

平成23年度予算(政府案) & 平成22年度補正予算 外務省所管 一般会計予算

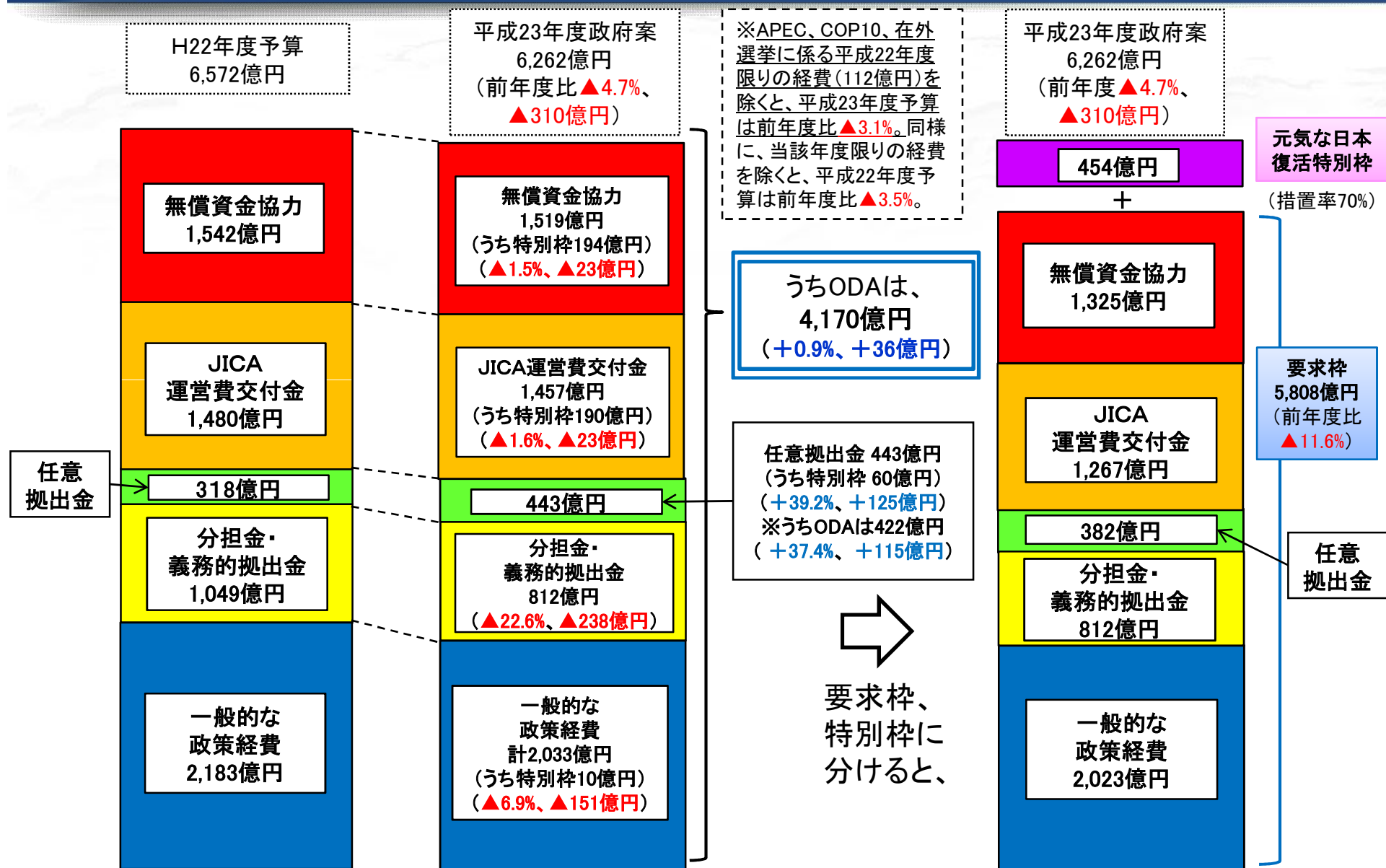


平成23年1月19日

目 次

1.	平成23年度予算（政府案）と平成22年度当初予算の比較	・・・3
2.	平成23年度予算(政府案)における重点項目一覧	・・・4
3.	「元気な日本復活特別枠」事業(総額:454億円)一覧	・・・5
4.	特別枠事業	・・・7
5.	ODA予算	・・・11
6.	主な分担金・拠出金	・・・12
7.	任意拠出金	・・・13
8.	重点項目(特別枠事業以外)	・・・14
9.	事業仕分け第3弾の結果と予算への反映状況	・・・22
10.	事業仕分け第2弾の結果と予算への反映状況	・・・23
11.	平成22年度補正予算： 総額2,071億円（うちODA1,483億円）	・・・25

1. 平成23年度予算(政府案)と平成22年度当初予算の比較



2. 平成23年度予算(政府案)における重点項目一覧

(1) 新成長戦略実現のための取組

- インフラ海外展開の基盤整備支援
- 我が国の環境・エネルギー技術の海外展開支援、総合的な資源エネルギー確保戦略の推進
- EPA・FTA／広域経済連携、WTO関連
- 原子力協力の推進
- ソフト・パワーを通じた成長機会の拡大

※赤字は「元気な日本復活特別枠」事業として予算計上している項目。

(2) 平和安全保障上の取組

- 日米関係
- 東アジア外交
- アフガニスタン支援
- 核軍縮・不拡散
- 平和構築／海賊・テロ対策

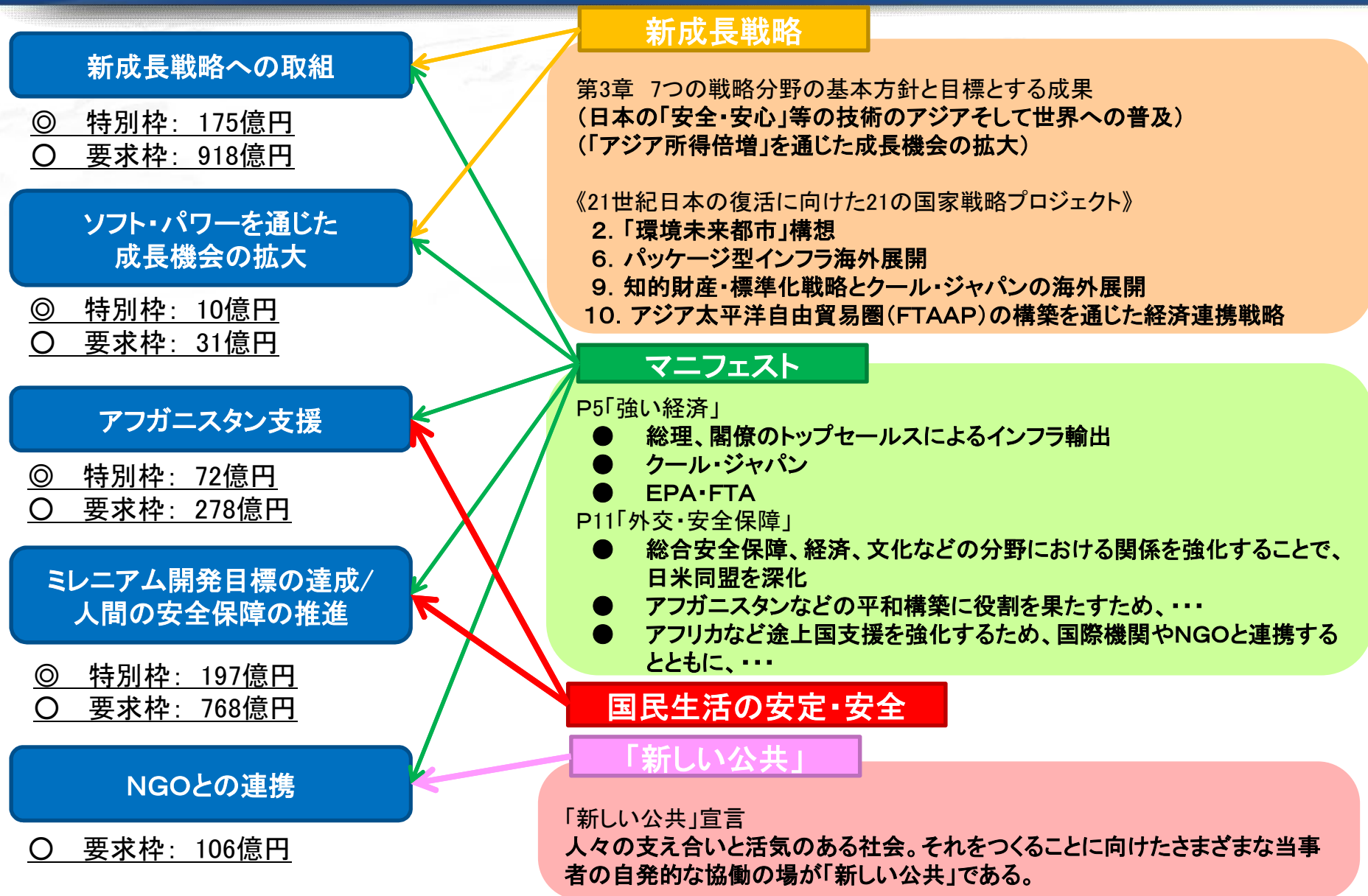
(3) グローバル化の負の側面への対応

- ミレニアム開発目標(MDGs)の達成／人間の安全保障の推進
(アフリカ支援、保健／教育分野の支援等)

(4) 海外における外交実施体制の強化・最適化

- 在外公館の拠点性の強化、主要国と遜色のない在外公館体制の整備
- 人的体制の最適化

3. 「元気な日本復活特別枠」事業(総額:454億円)一覧①



3.「元気な日本復活特別枠」事業(総額:454億円)一覧②

特別枠要望	平成23年度政府案		評価	
	①措置額【要望額】 (億円) ②措置率	①要求枠+特別枠 (億円) ②前年度比増減率		
新成長戦略への取組(インフラ海外展開の基盤整備支援、我が国の環境・エネルギー技術の海外展開支援)【無償資金協力・技術協力】	①175【295】 ②59%	①1,093 ②+10%	B (補正措置を含む)	インフラ海外展開は有償資金の活用を優先することが条件
ソフト・パワーを通じた成長機会の拡大	①10【12】 ②81%	①41 ②+27%	B (補正措置を含む)	
アフガニスタン支援【無償資金協力・技術協力】	①72【72】 ②100%	①350 ②+18%	A	
ミレニアム開発目標(MDGs)の達成/人間の安全保障の推進(アフリカ支援、保健/教育)【無償資金協力・技術協力・世界基金への拠出金】	①197【251】 ②79%	①965 ②+21%	B	保健・教育分野への重点化が条件
NGOとの連携【無償資金協力・技術協力】	①0【15】 ②0%	①106 ②▲2%	D	
総計	①454【646】 ②70%			

4. 特別枠事業①: 新成長戦略への取組(インフラ海外展開の基盤整備支援、我が国の環境・エネルギー技術の海外展開支援)【無償資金協力・技術協力】

【要求枠+特別枠で1,093億円(前年度比+10%)】

(※平成22年度当初予算では996億円)

【評価会議による評価: B(補正措置を含む)(インフラ海外展開は有償資金の活用を優先することが条件)】

【事業の目的・効果】

●新成長戦略に掲げられる「強い経済」を実現するため、我が国の民間企業の開発途上国への進出を後押し、我が国の経済成長に寄与すると共に、開発途上国の持続的な経済成長の実現を後押しする。

●アジアのインフラ需要は、2010年から2020年までに約8兆ドル発生すると見込まれており、アジアの活力を我が国の成長につなげていくことが期待されるものである。

要求枠(918億円)

○無償資金協力・技術協力

(1)インフラ海外展開の基盤整備 計545億円

(含む、アジア大洋州諸国支援)

(無償254億円、技協292億円)

- ・道路等の広域インフラ整備
- ・国際空港整備
- ・人材育成



(2)環境・気候変動問題への対応

(無償200億円、技協173億円) 計373億円

- ・上下水道整備
- ・森林保全
- ・廃棄物管理

特別枠(175億円)

○無償資金協力・技術協力

(1)インフラ海外展開の基盤整備支援 計117億円

(無償42億円、技協75億円)

- ・パッケージ型インフラの海外展開を支援するため、支援パッケージの策定支援や開発途上国の環境整備、法・制度整備支援の実施
- ・我が国の優れた技術を活用した民間からの提案に基づいた調査・事業の実施

(2)我が国の環境・エネルギー技術の海外展開支援 58億円

(技協58億円)

- ・我が国の優れた環境・エネルギー技術やシステムを開発途上国に提供するため、政府・政策レベルでの戦略的連携(政策・制度整備支援)、人材育成等の推進

【要求枠と特別枠の違い】

要求枠918億円はアジア大洋州諸国との協力・連携強化、環境・気候変動問題への対応のため、複数年度にわたって実施することを前提に平成22年度以前に既に着手済みの案件及び相手国政府との関係で計画の俎上に載っている案件のために必要な経費であるのに対し、特別枠175億円は我が国の民間企業の開発途上国への進出を後押し、我が国の経済成長に寄与することを念頭に、平成23年度から新たに着手すべき案件を実施するために必要な経費。

4. 特別枠事業②: ソフト・パワーを通じた成長機会の拡大

【要求枠＋特別枠で41億円(前年度比＋27%)】(※平成22年度当初予算では32億円)

【評価会議による評価: B(補正措置を含む)】

【事業の目的・効果】

- 「日本」のブランド力向上、外交力強化を通じて、日本のソフト・パワー関連産業による海外展開を支援する。
(文化産業分野での生産増＋6.9兆円、雇用＋26万人(2020年時点)の実現を目指す。)
- 日本語講座拡充については、以下の効果がある。
 - ・少子高齢化が進む中で、日本語能力を持つ優秀な海外人材の大幅な増加。
 - ・インドネシア・フィリピンとのEPAの安定した運用を後押し。
 - ・菅総理が日米同盟深化の三本柱の一つに掲げる文化・人材交流を一層強化。

要求枠(31億円)

1. 大使館等でのクール・ジャパンの発信(0.2億円)

大使館等で日本の専門家によるセミナー等を実施。



2. 国際交流基金による既存の日本語普及事業(31億円)

国際交流基金が海外日本語教員育成を通じて、各国における日本語教育の導入・強化を支援。

【要求枠と特別枠の違い】

日本語教育: 要求枠には「海外日本語教員の育成事業等を継続するための経費」、特別枠には「新しい一般学習者向けの講座を設けるための経費」を計上。

特別枠(10億円)

○アジア諸国等における日本語教育拡充(10億円)

海外日本語講座の新規展開・運営(合計12箇所程度)及び日本語講座現地教師訪日研修を実施(国際交流基金)。

・インドネシア及びフィリピンにおいて、相手国政府と協力して、EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者(各国最大200名)に対する訪日前の現地での日本語教育を優先的に実施(関係省庁による総合的な改善策の一環)。

・米国(ロサンゼルス、ニューヨーク)において、日米文化・人材交流強化策の一環として若手日本語教員を派遣し、一般市民向けの初級から中級までの体系的な日本語講座を開設・運営。

・その他6箇所程度で一般市民向けの初級から中級までの体系的な日本語講座を開設・運営。

・これらの講座の現地教師の質を向上させるための訪日研修。



4. 特別枠事業③:アフガニスタン支援【無償資金協力・技術協力】

【要求枠＋特別枠で350億円(前年度比＋18%)】(※平成22年度当初予算では296億円)

【評価会議による評価: A】

【事業の目的・効果】

- 「概ね5年間で最大約50億ドル程度までの規模の支援」の国際約束を着実に実施するために必要な予算。
- アフガニスタンを再びテロの温床としないため、復興のための支援を実施。アフガニスタンが安定した平和な国となることは、国際社会におけるテロ根絶、防止につながり、アフガニスタンの安定は日本の安全にも深く関わる問題。

要求枠(278億円)

1. 無償資金協力 178億円

- (1) 治安
 - ・警察機材の供与等
- (2) 再統合
 - ・帰還兵士向けのコミュニティ開発支援等
- (3) 開発
 - ・インフラ整備
 - ・農業・農村開発
 - ・基礎生活分野
 - ・ガバナンス 等



2. 技術協力 99億円

特別枠(72億円)

○無償資金協力 72億円

- (1) 治安
 - ・地雷除去機材の供与
- (2) 再統合
 - ・職業訓練施設整備
- (3) 開発
 - ・インフラ整備:カブール首都圏整備
 - ・農業・農村開発:灌漑施設の整備・建設
 - ・基礎生活分野:小児感染症予防



【要求枠と特別枠の違い】

要求枠278億円は複数年度にわたって実施することを前提に平成22年度以前に既に着手済みの案件及び相手国政府との関係で計画の俎上に載っている案件のために必要な経費であるのに対し、特別枠72億円は平成23年度から新たに着手(従来よりパイロット案件として実施した案件を本格実施する場合を含む)すべき案件を実施するために必要な経費。

4. 特別枠事業④： ミレニアム開発目標(MDGs)の達成／人間の安全保障の推進(アフリカ支援、保健／教育)

【無償資金協力・技術協力・世界基金への拠出金】

【要求枠＋特別枠で965億円(前年度比＋21%)】

(※平成22年度当初予算では797億円)

【評価会議による評価： B(保健・教育分野への重点化が条件)】

【事業の目的・効果】

● 2015年までに開発途上国の貧困を半減する等8つの目標を掲げるミレニアム開発目標(MDGs)の達成に向けた支援を強化するため、菅総理は2010年9月にMDGs国連首脳会合において保健／教育分野における新たな支援として、2011～2015年の5年間で保健分野において50億ドル、教育分野において35億ドルの支援を表明。また、2008年のTICADIVにおいては2012年までに「対アフリカ支援倍増」の国際公約を表明。本事業は、このような国際公約を達成する上で必要な予算。

● アフリカでは、4人に1人が小学校に通っておらず、7人に1人が5歳の誕生日を迎えられずに死んでしまうが、日本の保健／教育分野の事業展開は、不就学児童や乳幼児の死亡を減らすことに貢献。さらに、国境を越えて伝播するエイズ、結核、マラリアの三大感染症は、アフリカでの影響が甚大であるのみならず、我が国国民の健康も脅かすおそれのある課題であり、日本は世界基金への拠出を通じて三大感染症対策に貢献。

要求枠(768億円)

1. 無償資金協力・技術協力 計669億円

(1) アフリカ支援(無償308億円、技協214億円) 計523億円

- ・着挙済み及び計画の俎上に載っている道路等の広域インフラ整備、電力インフラの整備
- ・草の根無償
- ・食糧援助

(2) 保健／教育(無償54億円、技協92億円) 計147億円

- ・保健人材センター整備
- ・初等教育施設整備支援
- ・職業訓練施設

2. 世界基金 99億円

- ・HIV／エイズ、結核、マラリア対策の事業継続に必要な治療薬の購入等



特別枠(197億円)

1. 無償資金協力・技術協力 計137億円

(1) アフリカ支援(無償46億円、技協24億円) 計70億円

- ・新たに着手すべき道路等の広域インフラ、電力インフラ整備
- ・食料増産及び農業生産性向上等への支援

(2) 保健／教育(無償34億円、技協33億円) 計67億円

- ・母子保健・感染症対策、診療所の整備等の保健システム強化支援
- ・初等教育施設、教員養成校の建設等のアクセス改善、質の向上に関する支援

2. 世界基金 60億円

- ・HIV／エイズ、結核、マラリア対策の事業継続に必要な実施体制の強化支援



【要求枠と特別枠の違い】

要求枠768億円は①アフリカ支援、保健／教育分野の無償資金協力及び技術協力のうち、複数年度にわたって実施することを前提に平成22年度以前に既に着手済みの案件及び相手国政府との関係で計画の俎上に載っている案件のために必要な経費、および②世界基金が2011年に行う支援のうちアジア・アフリカ地域においてエイズ・結核・マラリア対策の事業継続に必要な治療薬の購入等に充てる経費。特別枠197億円は①アフリカ支援、保健／教育分野の無償資金協力及び技術協力のうち、平成23年度から新たに着手すべき案件を実施するために必要な経費、および②世界基金が2011年に行う支援のうち、アジア・アフリカ地域において、エイズ・結核・マラリア対策のための治療薬等の配布・管理等の実施体制の強化(人材育成等)に充てる経費。

5. ODA予算

(単位: 億円)

	平成22年度 当初予算		平成23年度 政府案	
	対21'増減額	対21'増減率	対22'増減額	対22'増減率
無償資金協力		1,542	1,519 (うち特別枠に194)	
	▲67	▲4.2%	▲23	▲1.5%
技術協力 (JICA運営費交付金)		1,480	1,457 (うち特別枠に190)	
	▲79	▲5.0%	▲23	▲1.6%
分担金・拠出金		514	607 (うち特別枠に60)	
	12	+2.4%	+92	+18.0%
援助活動支援等 (国際交流基金及びODA一般事務経費)		598	588 (うち特別枠に4)	
	▲26	▲4.1%	▲10	▲1.7%
計		4,134	4,170 (うち特別枠に449)	
	▲229	▲5.3%	+36	+0.9%

四捨五入の関係上、合計に不一致あり。

6. 主な分担金・拠出金

主な分担金・義務的拠出金

	平成22年度 当初予算	平成23年度 政府案	対前年度 増減率
国際連合分担金	396	273	▲31%
国際連合平和維持活動(PKO)分担金	248	199	▲20%
国際連合食糧農業機関(FAO)分担金	80	74	▲8%
国際原子力機関(IAEA)分担金	63	46	▲26%
国際連合教育科学文化機関(UNESCO)分担金	47	40	▲16%
オゾン層保護基金拠出金	25	24	▲5%

(参考)日本の国際連合通常予算分担率は16.624%(2009年)から12.530%(2010年)に低下。

予算の重点配分を行った主な任意拠出金

①ミレニアム開発目標の達成 331億円(前年度比+53%)

	平成22年度 当初予算	平成23年度 政府案	対前年度 増減率
世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金	60	159 (うち特別枠に60)	+165%
国際連合開発計画(UNDP)コア・ファンド拠出金	69	73	+6%
国際連合人口基金(UNFPA)拠出金*	25	24	▲5%
国際連合児童基金(UNICEF)拠出金	15	22	+47%
国際家族計画連盟(IPPF)拠出金*	10	9	▲5%
GAVIアライアンス拠出金	0	8	新規
世界食糧計画(WFP)拠出金	6	7	+6%
中央緊急対応基金(CERF)拠出金	2	3	+42%
初等教育関係(FTI)拠出金	0.7	3	+283%

* 印が付された拠出金については、外貨ベースで前年度同額。

②平和構築 75億円(前年度比+18%)

	平成22年度 当初予算	平成23年度 政府案	対前年度 増減率
国際連合難民高等弁務官(UNHCR)拠出金	53	53	±0%
国際連合平和構築基金拠出金	0	11	新規
国際連合パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)拠出金	2	3	+42%
アフリカ連合平和基金拠出金	0.1	0.3	+69%

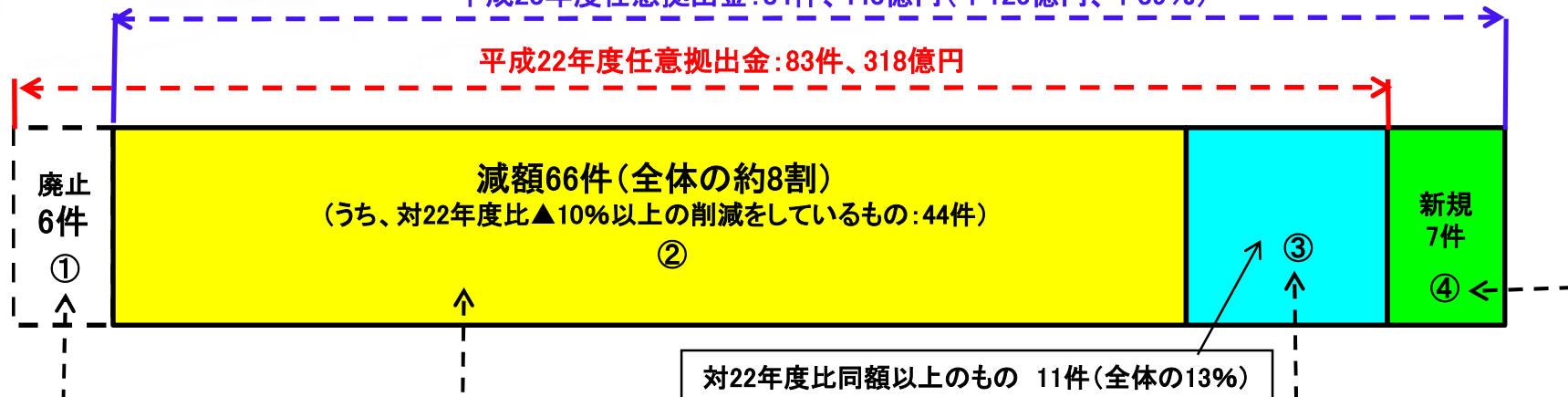
7. 任意拠出金

国際機関をはじめ国際社会における日本の発言力を確保するとともに、分担金・義務的拠出金の減額による影響を防ぐべく、分担金・義務的拠出金と補完関係にある任意拠出金を増額した。

また、各任意拠出金の重要性等を総合的に判断した上で優先順位を付し、特にミレニアム開発目標の達成、平和構築等に係る任意拠出金に予算を重点配分した上で、メリハリをつけて予算を計上。

平成23年度任意拠出金: 84件、443億円(+125億円、+39%)

平成22年度任意拠出金: 83件、318億円



○廃止した主な拠出金…①

- ・核物質等テロ行為防止特別基金拠出金…0.5億円
- ・生物多様性条約拠出金
(ポスト2010年目標達成イニシアティブ)…0.5億円

○減額を行った主な拠出金…②

【例: 行政事業レビュー・公開プロセスの結果を踏まえたもの】

- ・国際連合地域開発センター(UNCRD)拠出金…1.6億円(▲0.3億円、▲17%)
- ・ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金…1億円(▲0.3億円、▲20%)
- ・在サハリン韓国人支援特別基金拠出金…1億円(▲0.7億円、▲35%)

○対22年度比同額以上の主な拠出金…③

- ・世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金…159億円(+99億円、+165%)
- ・国際連合開発計画(UNDP)拠出金(コア・ファンド)…73億円(+4億円、+6%)
- ・国際連合難民高等弁務官事務所(UNHCR)拠出金…53億円(±0億円)
- ・国際連合児童基金(UNICEF)拠出金…22億円(+7億円、+47%)

○平成23年度新規計上した主な拠出金…④

- ・国際連合平和構築基金拠出金…11億円
- ・GAVIアライアンス拠出金…8億円
- ・平和利用イニシアティブ基金拠出金…3億円

8. 重点項目(特別枠事業以外)①: EPA・FTA／広域経済連携、WTO関連

EPA・FTA／広域経済連携

2.3億円(2.6億円、▲14%)

計14.3億円

(14.1億円、+1%)

●ASEAN諸国を中心に11カ国・地域とのEPAが発効。現在、インド、ペルーとは交渉が終結し、豪州、GCC(湾岸協力理事会)諸国とは交渉中。韓国との交渉再開、EUとの交渉開始を目指して協議中。

EPA・FTA／広域経済連携に係る各種協議等に必要な経費 2億円

WTO

10.4億円(9.8億円、+6%)

●WTOドーハ・ラウンド交渉では、すべての加盟国が参加する多角的貿易交渉を通じて、貿易の自由化とルール(紛争解決手続きを含む)の強化をはかり、世界の経済発展・拡大を進めることを目指す。

WTO分担金 9億円

WTOに係る各種協議等に必要な経費 0.9億円

APEC

1.6億円(1.7億円、▲5%)

●2010年は日本が議長を務め、11月に横浜で首脳・閣僚会議を開催した。2011年は、議長の米国と緊密に連携して、我が国主導で策定した横浜ビジョンの実現に向けた取組を実施していく。

APEC関連拠出金 1億円

APECに係る各種協議等に必要な経費 0.4億円

(括弧が付されていない数字は平成23年度政府案。括弧内の数字は平成22年度予算額及び対平成22年度比増減率。)

8. 重点項目(特別枠事業以外)②: 原子力協力の推進

原子力協定の締結は、我が国企業が、協定締結相手国において、予見可能性をもって安定的に活動を行うための制度整備として重要。協定による原子力協力の枠組みの設定は、我が国企業の受注を通じた日本経済活性化に資するものとして、将来への「投資」という意義を有する。新成長戦略の下、我が国の原子力産業の国際的展開を積極的に支援していく観点から、二国間原子力協定の締結に積極的に取り組んでいく。

【近年の進展に向けた取組】

署名済み(未発効)

＜署名済＞

- 日露原子力協定(2009年5月署名)
- 日カザフスタン原子力協定(2010年3月署名)
- 日ヨルダン原子力協定(2010年9月署名)
- 日韓原子力協定(2010年12月署名)

交渉中

- UAE、ベトナム: 実質合意済み。
- インド、南アフリカ: 交渉中。

＜参考:発効済＞

- 米、英、加、豪、仏、中、ユーラトムとの原子力協定
(注) ユーラトムにはすべてのEU加盟国が参加しているため、すべてのEU加盟国と原子力協定を締結しているのと同様の意味を持つ。

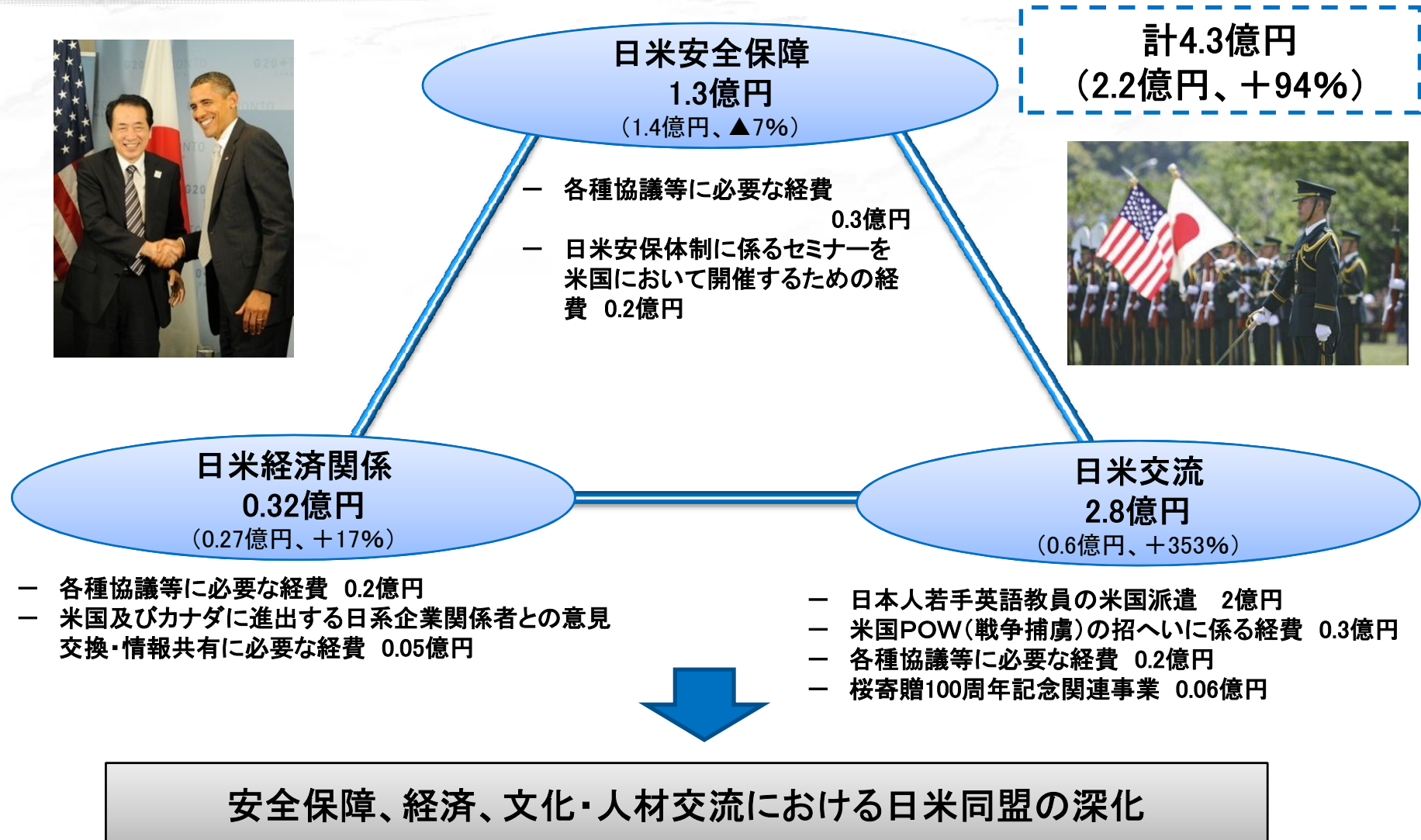


原子力協定締結交渉推進に係る経費として、平成23年度予算(政府案)においては、0.3億円(0.2億円、+118%)を計上。

- ー 各種協議等に必要経費 0.3億円
- ー 原子力協力専門員 0.05億円

(括弧が付されていない数字は平成23年度政府案。括弧内の数字は平成22年度予算額及び対平成22年度比増減率。)

8. 重点項目(特別枠事業以外)③: 日米関係



(括弧が付されていない数字は平成23年度政府案。括弧内の数字は平成22年度予算額及び対平成22年度比増減率。)

8. 重点項目(特別枠事業以外)④: 東アジア外交

計39億円

(43億円、▲9%)

各国との対話
に係る経費
25億円
(29億円、▲14%)



アジア諸国との信頼関係構築

✓ 中国との「戦略的互惠関係」の構築

― 日中二国間協議等に必要な経費 0.2億円



✓ 韓国との未来志向の友好・協力関係構築・推進

― 日韓間の学術・文化交流及び青年交流の促進に必要な経費 3億円

― 日韓二国間協議等に必要な経費 0.2億円



✓ ASEAN諸国等との二国間関係強化

― 日ASEAN諸国二国間協議等に必要な経費 0.3億円

✓ 豪州との「戦略的パートナーシップ」強化

― 日豪二国間協議等に必要な経費 0.3億円



北朝鮮の拉致・核・ミサイル問題への取組強化

✓ 北朝鮮をめぐる諸懸案への取組強化

― 朝鮮半島エネルギー開発機構(KEDO)の国際協力銀行(JBIC)に対する
債務の利子補給 2億円

― 日朝国交正常化交渉等に必要な経費 0.1億円

地域協力(日中韓、ASEAN、メコン等)に係る経費

14.0億円(13.9億円、+0.4%)

日中韓サミット 0.5億円

地域協力に係る各種協議等に要する経費(除く日中韓サミット) 0.6億円

東アジアにおける地域協力に係る国際機関等への分担金・拠出金 12億円

(括弧が付されていない数字は平成23年度政府案。括弧内の数字は平成22年度予算額及び対平成22年度比増減率。)

8. 重点項目(特別枠事業以外)⑤: 核軍縮・不拡散

1. NPT(核兵器不拡散条約)に基づく国際軍縮・不拡散体制の維持・強化。5月のNPT運用検討会議での合意事項の着実な実施に向け、国際社会においてリーダーシップを発揮。

核兵器不拡散条約(NPT)運用検討会議のフォローアップに関する各種国際会議等に必要な経費 0.03億円

2. 包括的核実験禁止条約(CTBT)を始めとする関連条約に関連する体制強化。CTBT早期発効・検証制度の整備、兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT、カットオフ条約)交渉の早期開始・妥結に向けた外交努力を強化。

CTBTO準備委員会分担金 18億円

3. 北朝鮮・イランの核問題の平和的解決に向けた外交努力を進める。

北朝鮮の核問題に関する六者会合等に必要な経費 0.04億円

4. IAEA(国際原子力機関)による核不拡散体制の維持・強化。その他、軍縮・不拡散に係る国際的枠組みへの協力。

IAEA分担金・拠出金 56億円
平和利用イニシアティブ拠出金 3億円

上記を実現するための主な予算

分担金・義務的拠出金
74億円
(94億円、▲21%)

各国・国際機関等
との対話に係る経費
1.1億円
(1.2億円、▲12%)

任意拠出金
4億円
(0.8億円、+391%)

計81億円
(98億円、▲17%)



(括弧が付されていない数字は平成23年度政府案。括弧内の数字は平成22年度予算額及び対平成22年度比増減率。)

8. 重点項目(特別枠事業以外)⑥: 平和構築／海賊・テロ対策

国民の安全・安心の確保

平和構築

和平／政治プロセスの促進

平和維持・治安回復

国造り・開発援助

平和構築分野の人材育成

平和構築人材育成事業 2億円

継ぎ目のない取組

国際連合平和維持活動(PKO)分担金
199億円
(248億円、▲20%)

平和構築に係る任意拠出金
75億円
(64億円、+18%)

国際連合難民高等弁務官事務所(UNHCR)拠出金 53億円
国際連合平和構築基金拠出金 11億円(新規)
クメール・ルージュ特別法廷国際連合信託基金拠出金 3億円

無償資金協力・JICA技術協力
計126億円(152億円、▲17%)

海賊・テロ対策

任意拠出金 1.6億円
(1.8億円、▲11%)

アジア海賊対策地域協力協定拠出金 0.4億円

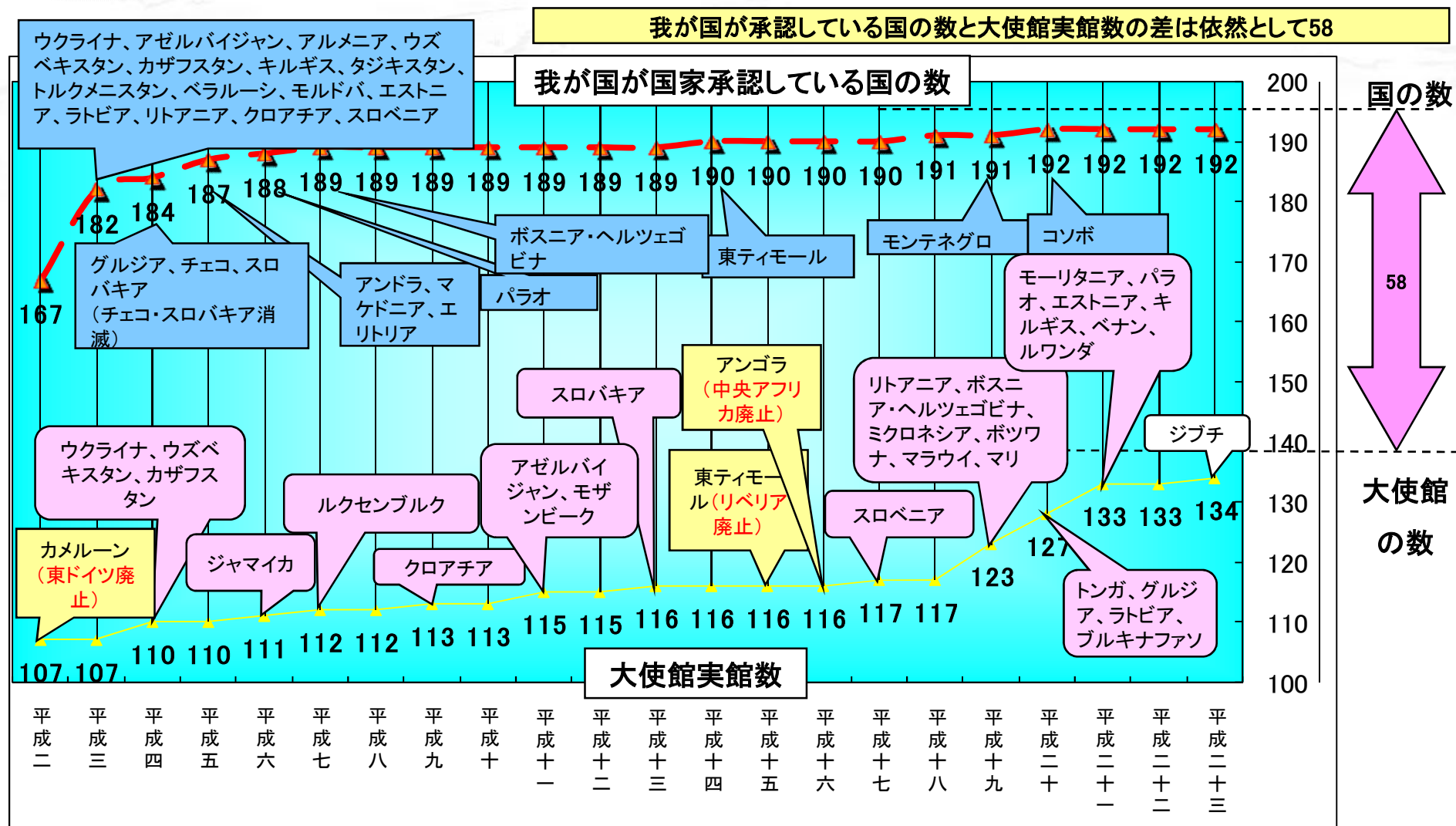
計413億円
(477億円、▲13%)



(括弧が付されていない数字は平成23年度政府案。括弧内の数字は平成22年度予算額及び対平成22年度比増減率。)

8. 重点項目(特別枠事業以外)⑦:

在外公館の拠点性の強化、主要国と遜色のない在外公館体制の整備

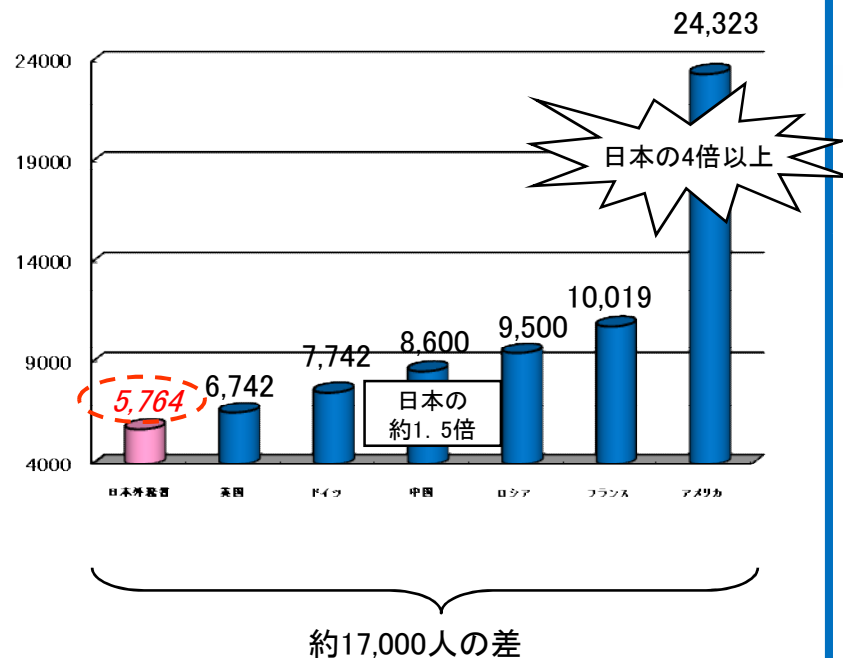


2015年までに主要国並みの150公館体制の実現

平成23年度予算(政府案)には在ジブチ大使館、ASEAN代表部、在西安出張駐在官事務所の新設に係る予算を計上。

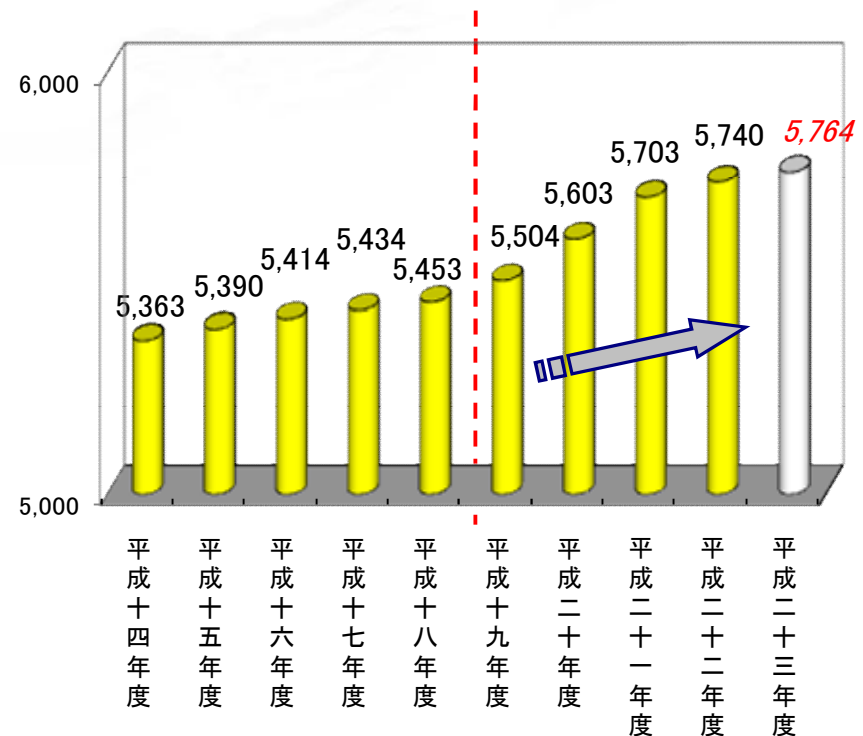
8. 重点項目(特別枠事業以外)⑧: 人的体制の最適化

主要国外務省との職員数比較



※平成21年度の調査結果に基づくもの
(ただし、日本外務省の職員数は平成23年度末予定)

外務省定員の推移



平成23年度定員要求の審査結果: 外務省定員は純増計24人。

(内訳) 増員160人(本省66人、在外94人)、合理化等▲136人(本省▲52人、在外▲84人)

9. 事業仕分け第3弾の結果と予算への反映状況

事業仕分け第3弾を踏まえた平成23年度概算要求からの削減額 計7億円

四捨五入の関係上、合計に不一致あり。

(1) (独)国際協力機構(JICA)運営費交付金(青年海外協力隊)

(イ) 評決結果: 見直しを行う。

(①ミスマッチの解消に向けた派遣の規模・体制の抜本的見直し、②青年海外協力協会(JOCA)との契約関係の見直し、③国内積立金の抜本的見直し、④JICAの意識改革)

(ロ) 対応策: とりまとめコメントを踏まえ、抜本的な見直しを予定。

- － ミスマッチの解消に向け要請・選考・実施等の各段階における改善策を実施。
- － 従来JOCAとの間で契約していた契約の競争性を更に高める。**4億円削減。**
- － 国内積立金を性格ごとに3つに分け、給付水準の見直しを実施。**2億円削減。**
- － シニア海外ボランティアの派遣経費見直し、派遣前語学研修の委託契約見直しにより**2億円削減。**

(削減額は平成23年度概算要求からの削減額。)

(2) 取引契約関係((独)国際協力機構(JICA))

(イ) 評決結果: 見直しを行う。

(①取引契約関係につき一層の見直し(一般競争入札への移行、契約単位の細分化等)、②情報公開につき一層の努力)

(ロ) 対応策: とりまとめコメントを踏まえ、必要な見直しを実施。

- － コンサルタントとの委託契約(企画競争)に関し、一般競争入札(総合評価落札方式)に移行する案件を洗い出し、契約監視委員会の点検を踏まえ、新制度を導入。企画競争を継続する案件についても、競争性・透明性向上に向けた改善事項を実施。
- － 平成21年度に引き続き22年度も競争性のない随意契約であった全案件への競争性化導入の可能性を契約監視委員会において点検。
- － 平成22年11月公示分から導入済みの情報公開制度について、公表対象法人の基準・公表情報を拡大。

(3) 国際機関職員派遣信託基金(JPO)拠出金

(イ) 評決結果: 見直しを行う。

(日本人職員の採用促進に向けた戦略を抜本的に見直すべく努力)

(ロ) 対応策: とりまとめコメントを踏まえ、必要な見直しを実施。

- － JPO派遣期間終了後、国際機関への正規職員としての採用率を高める措置を講ずる。
- － 邦人職員増強のために必要な施策の実施に向け、他府省とも連携しつつ関係機関(教育機関、経済団体等)への働きかけを検討する。

10. 事業仕分け第2弾の結果と予算への反映状況①:

事業仕分け第2弾を踏まえた平成22年度当初予算からの削減額 計21億円

1. 独立行政法人(事業仕分け第2弾を踏まえた削減額合計: 計14億円)

(1)(独)国際協力機構(JICA)

(イ) 事業仕分け第1弾のフォローアップ(①国内施設の運営費、②調査研究の経費(JICA研究所を含む)、③技術協力・研修・政策増等の経費、④人件費・旅費・事務費・業務委託費等)

評決結果: **事業規模の削減(見直しは不十分)。**

対応策:

- 本部機能の一部の研究所への移管、大阪と兵庫の国際センター統合等により、全体規模の縮減を図るとともに、施設の管理運営に要する経費を可能な限り縮減。研修員受入事業における研修員手当のうち、現金支給分の生活費を見直し。これらにより**6億円削減**。
- 事業に不可欠な領域に特化しながら研究数を削減しつつ、研究経費を効率化。また、セミナー・シンポジウム等へのNGO等幅広い関係者の参画機会の拡大、研究成果の厳格な検証と対外発信に努める。
- 旅費制度見直しにより**5億円削減**。

(ロ) 有償資金協力

評決結果: **審査機能の強化。**

対応策:

- 開発協力適正会議を設置し、円借款を含むODA案件の適正な形成を確保する。

(ハ) 取引契約関係

評決結果: **事業規模の縮減。密接な関係にあると考えられる法人と契約する際にはしっかりした情報公開の義務づけを前提とする。**

対応策:

- 一般競争入札への更なる移行により**2億円削減**。
- JICAと契約する企業に情報公開を条件づけるべく、制度見直しを検討中。JICAとの間に一定の関係がある法人と契約をする場合には、JICAからの再就職の状況、JICAとの取引等の状況の情報を公開する制度を平成22年11月より導入。

(二) 職員宿舍

評決結果: **事業規模の縮減(事業の廃止を含めた検討)。**

対応策:

- 区分所有職員住宅の処分による管理経費の減により**0.1億円削減**。

10. 事業仕分け第2弾の結果と予算への反映状況②:

事業仕分け第2弾を踏まえた平成22年度当初予算からの削減額 計21億円

(2)(独)国際交流基金

(イ) ①日本語国際センターの設置運営、海外日本語教師を対象とする日本語研修

②関西国際センター設置運営、外交官・公務員を対象とする日本語研修

評決結果: 当該法人が実施し、事業規模と国費は縮減(自己収入の拡大、人件費の見直し等)。

対応策: ・ プログラムの見直し、事業の効率化、受益者負担の増加を通じて1億円削減。

(ロ) 日本語能力試験

評決結果: 当該法人が実施し、事業規模は維持(国費への依存から一日も早く脱却)。

対応策: ・ 受験者増等により収入増を図るとともに、海外において日系企業等に積極的な広報を行う。

2. 公益法人(事業仕分け第2弾を踏まえた削減額合計: 計7億円)

(1)(財)国際協力推進協会(国際協力プラザ事業)

評決結果: 事業の廃止。ODA広報の全体的見直し(2010年夏までに一定の結論)

対応策: ・ 事業廃止(1億円削減)。ただし、一部機能をJICAに移管。

(2)(財)日本国際協力センター(JICE)(研修監理業務、専門家等派遣業務)

評決結果: 実施機関を競争的に決定(事業規模は縮減)。年度内に見直しを行うべき。

対応策: ・ 研修監理業務、専門家等派遣支援業務等のJICAへの直営化により、3億円削減。

(3)(財)国際開発高等教育機構(FASID)(国際開発指導者育成高等教育事業、研修・調査研究等事業)

評決結果: 事業の廃止

対応策: ・ ①国際開発指導者育成高等教育事業の見直し、②研修事業の内製化・JICA移管・廃止、③調査・研究事業に係る調達手続きの一般競争入札への移行により、3億円削減。

11. 平成22年度補正予算：総額2,071億円(うちODA1,483億円)①

(1)「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」 200億円(うちODA198億円)

(イ)新成長戦略への取組(インフラ海外展開の基盤整備支援、我が国の環境・エネルギー技術の海外展開支援)に資する国際協力 198億円(198億円)

①インフラ海外展開の基盤整備支援 25億円

アジアを中心とする旺盛なインフラ需要に応え、開発途上国の経済成長を実現するため、独立行政法人国際協力機構(JICA)の支援ツールを活用し、我が国のインフラ技術(鉄道、電力等)の海外展開を推進する。

具体的には、インフラ海外展開には、詳細な情報収集、計画策定から実施までの戦略的な事業実施が必要であるため、鉄道、電力分野での計画策定支援を行う。また、我が国の優れた技術の活用を目指し、民間からの提案に基づき案件形成のための調査を行う。



②我が国の環境・エネルギー技術の海外展開支援 173億円

我が国の優れた環境・防災・エネルギー技術の海外展開支援として、こうした技術やシステムを開発途上国に普及・促進する。具体的には、上下水道や廃棄物処理など我が国民間企業が有する環境技術の普及促進を行う。また、我が国の最新衛星技術を活用して、メコン地域、インドネシア及びアマゾン河流域国における日本企業の森林クレジット・ビジネスの展開を支援する。



(ロ)新成長戦略のための海外PR、ブランド戦略の強化 2億円

①パッケージ型インフラ海外展開等を促進するための海外テレビ等を通じたPR活動の強化 0.8億円

パッケージ型インフラ海外展開等を促進することを目的に、海外テレビ等を通じたPR活動を行うため、テレビ広告映像の翻訳や海外テレビ局のスポット買い上げ等を行う。

②在外公館によるプロモーション、ブランディング活動 0.9億円

新成長戦略関連産業の海外展開支援及び観光客の日本への誘致活動強化のために、在外公館施設を活用してのプロモーションや「日本」ブランドを確立・普及させるための活動を行う。

③観光展等現地行事における日本の魅力の発信 0.1億円

費用対効果の高い国・地域において現地の観光展等の行事の機会を利用して日本の魅力を発信する。



※括弧内はODA

11. 平成22年度補正予算：総額2,071億円(うちODA1,483億円)②

(2) 追加財政需要 1,871億円(うちODA1,285億円)

(イ) アフガニスタン支援 506億円(484億円)

① アフガニスタン自身の治安能力向上

警察支援(警察官の給与・手当の支援、警察機材の供与等)、麻薬対策。

② 元タリバン末端兵士の社会への再統合支援

職業訓練や、アフガニスタン国内のコミュニティ向けの小規模な開発プログラム等への支援。

③ アフガニスタンの持続的・自立的発展のための支援

医療、保健、食糧等の基礎生活分野、インフラ・経済開発分野等の支援。

(ロ) 世界エイズ・結核・マラリア対策基金への拠出 107億円(107億円)

アジア・アフリカ地域を対象とした三大感染症対策のための緊急医療支援。MDGs国連首脳会合で「当面最大8億ドル」の拠出を約束済み。

(ハ) 災害対策等人道支援 654億円(654億円)

① 緊急災害対策・復興支援 632億円

【内訳：パキスタン251億円、ハイチ28億円、アフリカ353億円】

平成22年1月中旬に発生したハイチ大地震、7月末から発生したパキスタンの記録的豪雨による大規模洪水、アフリカにおける紛争や政情不安、干ばつ・洪水等の自然災害の影響に対処するために必要な支援。

② 中東和平実現のためのパレスチナ緊急人道支援 22億円

平成22年9月に再開したイスラエル・パレスチナ間の和平交渉を下支えするため、パレスチナの急速に悪化する雇用状況改善のための支援。

(ニ) 国際連合平和維持活動(PKO)分担金

496億円(28億円)

(ホ) 朝鮮半島エネルギー開発機構拠出金 90億円

国際協力銀行(JBIC)の朝鮮半島エネルギー開発機構(KEDO)への債権の償還に係る経費。

(ヘ) クメール・ルージュ裁判関係経費

11億円(11億円)

深刻な資金不足に陥っているクメール・ルージュ裁判の継続のための経費。

(ト) 遺棄化学兵器・安全対策等特別調査 7億円

遺棄化学兵器の埋設地点のうち、安全対策の観点から特に緊急性のある案件につき特別調査を実施し、事故の発生や周辺住民への環境被害等を防止するための緊急措置を実施する。

※括弧内はODA

<過去の外務省所管補正予算額の推移>

平成21年度第2次：2,505億円(1,458億円)

平成21年度第1次：536億円(496億円)

※うち103億円(84億円)が執行停止。

平成20年度：2,241億円(1,060億円)

平成19年度：2,078億円(765億円)

平成18年度：1,833億円(862億円)

平成17年度：1,304億円(323億円)